

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月28日
【事業年度】	第20期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ジェイホールディングス （旧会社名 株式会社ジェイホーム）
【英訳名】	J-Holdings Corp. （旧英訳名 J-home Corp.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役 加藤 篤彦
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園三丁目4番30号
【電話番号】	03(6430)3461
【事務連絡者氏名】	常務取締役 澤畑 輝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園三丁目4番30号
【電話番号】	03(6430)3461
【事務連絡者氏名】	常務取締役 澤畑 輝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第16期 平成19年12月	第17期 平成20年12月	第18期 平成21年12月	第19期 平成22年12月	第20期 平成23年12月
売上高 (千円)	769,957	806,115			979,193
経常利益または経常 損失 () (千円)	31,227	62,801			24,065
当期純利益または当 期純損失 () (千円)	106,568	34,101			24,446
包括利益 (千円)					24,446
純資産額 (千円)	224,715				310,347
総資産額 (千円)	419,752				525,122
1株当たり純資産額 (円)	26,986.40				23,287.16
1株当たり当期純利 益金額または当期純 損失金額 () (円)	12,797.92	4,095.33			1,834.35
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)					
自己資本比率 (%)	53.6				59.1
自己資本利益率 (%)	38.2				8.3
株価収益率 (倍)	5.2	8.3			13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,583	1,238			58,150
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	630				128,941
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,368	22			11,824
現金および現金同等 物の期末残高 (千円)	155,504	154,242			74,839
従業員数 (名)	22				18

(注) 1 売上高には消費税および地方消費税(以下消費税等という)が含まれておりません。

2 第18期および第19期は連結財務諸表を作成しておりません。

3 当社は平成23年7月1日をもって会社分割による持株会社体制への移行を行っております。これにより、(株)イザットハウス、(株)ジェイスポーツおよび(株)ジェイコンストラクションを連結子会社として、第20期より連結財務諸表を作成しております。

4 連結子会社(株)イザットハウス、(株)メガショップ、(株)メガシステム、(株)ジェイビルダーズは、平成20年4月1日付で当社に吸収合併されたため、第17期末において連結子会社はありません。このため、第17期においては、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成しており、連結貸借対照表および連結附属明細表は作成しておりませんので、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率、従業員数については記載しておりません。なお、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書に含まれる(株)イザットハウス、(株)メガショップ、(株)メガシステム、(株)ジェイビルダーズの会計期間は平成20年1月1日から平成20年3月31日までであります。

5 第16期および第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第16期 平成19年12月	第17期 平成20年12月	第18期 平成21年12月	第19期 平成22年12月	第20期 平成23年12月
売上高 (千円)	178,375	683,922	750,503	870,153	613,537
経常利益または経常 損失 () (千円)	69,193	43,525	95,925	1,191	37,087
当期純利益または当 期純損失 () (千円)	123,682	28,028	103,671	9,010	37,244
持分法を適用した場 合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	131,589	131,589	226,589	226,589	226,589
発行済株式総数 (株)	8,327	8,327	13,327	13,327	13,327
純資産額 (千円)	218,642	190,613	276,942	285,952	323,196
総資産額 (千円)	260,042	373,792	427,928	547,537	447,894
1株当たり純資産額 (円)	26,257.08	22,891.08	20,780.55	21,456.63	24,251.27
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利 益金額または当期純 損失金額 () (円)	14,853.18	3,366.01	9,617.88	676.08	2,794.64
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)					
自己資本比率 (%)	84.1	51.0	64.7	52.2	72.2
自己資本利益率 (%)	43.9	13.7	44.3	3.2	12.2
株価収益率 (倍)	4.4	10.1	3.1	37.0	8.6
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			101,600	8,746	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			147,505	82,442	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			178,273	124,091	
現金および現金同等 物の期末残高 (千円)			83,410	133,805	
従業員数 (名)	2	19	12	20	7

(注) 1 売上高には消費税等が含まれておりません。

- 第16期、第17期および第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。第19期および第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第16期、第17期および第20期事業年度の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 第18期および第19期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2【沿革】

平成5年1月	株式会社イザットを設立、「イザットハウス」をブランド名として、フランチャイズ(以下、FCと略す)本部として経営コンサルティングを開始 資本金50,000千円、本店を東京都中央区日本橋久松町9番8号に置く
平成7年4月	第1号店モデルハウス オープン
平成8年7月	東京都中央区日本橋久松町より日本橋浜町に本店移転
平成9年1月	インターネット・ホームページ開設
平成10年4月	財団法人建築環境・省エネルギー機構の「気密評価Bランク」取得
平成11年4月	財団法人建築環境・省エネルギー機構の「気密評価Cランク」取得
平成11年7月	日本橋浜町より千代田区五番町に本店移転
平成12年2月	財団法人建築環境・省エネルギー機構の「次世代省エネ基準評価」取得
平成12年4月	株式会社ジェイホームに商号変更
平成12年5月	会社の事業部門を連結子会社である株式会社イザットハウス、株式会社ジェイビルダーズ、株式会社メガショップに対してそれぞれ営業譲渡
平成12年7月	株式会社ジェイホーム・ドットコムに商号変更
平成13年3月	株式会社ジェイホームに商号変更
平成13年7月	直営第1号店を千葉県佐倉市に開設
平成13年11月	日本証券業協会に店頭登録
平成14年8月	本社および連結子会社3社ならびに非連結子会社1社を東京都千代田区から東京都新宿区に移転
平成15年7月	「イザットハウス」によるFC事業に加え、「be Style」によるVC事業を開始
平成16年8月	外断熱工法のための住宅建材を独自に開発、製造、販売する専門子会社として、株式会社メガシステムを設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現大阪証券取引所)JASDAQスタンダード)に株式を上場
平成18年4月	千葉県佐倉市の直営店を閉鎖
平成20年4月	連結子会社である株式会社イザットハウス、株式会社ジェイビルダーズ、株式会社メガショップ、株式会社メガシステムを吸収合併
平成21年3月	株式会社ダイキョウとの業務提携合意
平成21年7月	東京都新宿区より東京都港区に本店移転 スポーツ事業(フットサル施設運営)を開始 第三者割当増資にて資本金2億26百万円
平成22年5月	スポーツ事業(フットサル施設運営)において、第4号店となる「マリノスフットボールパーク東山田」営業開始
平成23年2月	株式会社ジェイコンストラクション(現・連結子会社)を設立
平成23年7月	当社の事業部門を吸収分割により、株式会社ジェイコンストラクション(現・連結子会社)に承継し、また、新設分割により株式会社イザットハウスおよび株式会社ジェイスポーツ(現・連結子会社)を設立 当社は持株会社となり、商号を株式会社ジェイホールディングスに変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社3社で構成され、独自開発外断熱工法住宅「イザットハウス」ブランドのハウスメーカーとして住宅の設計・施工・販売事業を中心にF・C・B・P加盟店への経営コンサルティング、住宅資材販売およびフットサル施設運営を主な事業内容としております。

<住宅事業>

住宅F・C（フランチャイズ）・B・P（ビジネスパートナー）部門では、「イザットハウス」ブランドで、独自開発の外断熱工法による高い住宅基本性能を誇る高気密・高断熱住宅をF・C・B・Pシステムにより供給する事業であり、加盟店の開発、加盟後のオープンならびに研修・経営・営業・施工などの各種コンサルティング、商品および施工に関する技術開発、販売促進ツールの開発・販売が主な業務であります。

ウェブダイレクト部門では、当社独自の外断熱工法を駆使した高品質で高性能な住宅「イザットハウス」+「太陽光発電システム」+「オール電化」=「もっとeco住宅」を提案し、健康・家計・地球にやさしい住宅の設計・施工・販売事業であります。

また、F・C・B・P加盟店の網羅されない地域においての住宅需要に対しても広告媒体、Digital Signage（電子看板）ならびにインターネット等を活用したinteractive（双方向）な営業および情報提供による住宅販売促進実施しております。

住宅資材販売部門では、イザットハウスF・C・B・P加盟店及び一般工務店等に対し、当社独自の外断熱住宅に必要な建材、太陽光発電システム、オール電化商品ならびにその他の住宅資材の販売を行う事業です。

建設部門では、「みなさまの生活の充実」をコンセプトとし、確かな技術で、イザットハウスはもとよりあらゆる建設ニーズに対応しております。

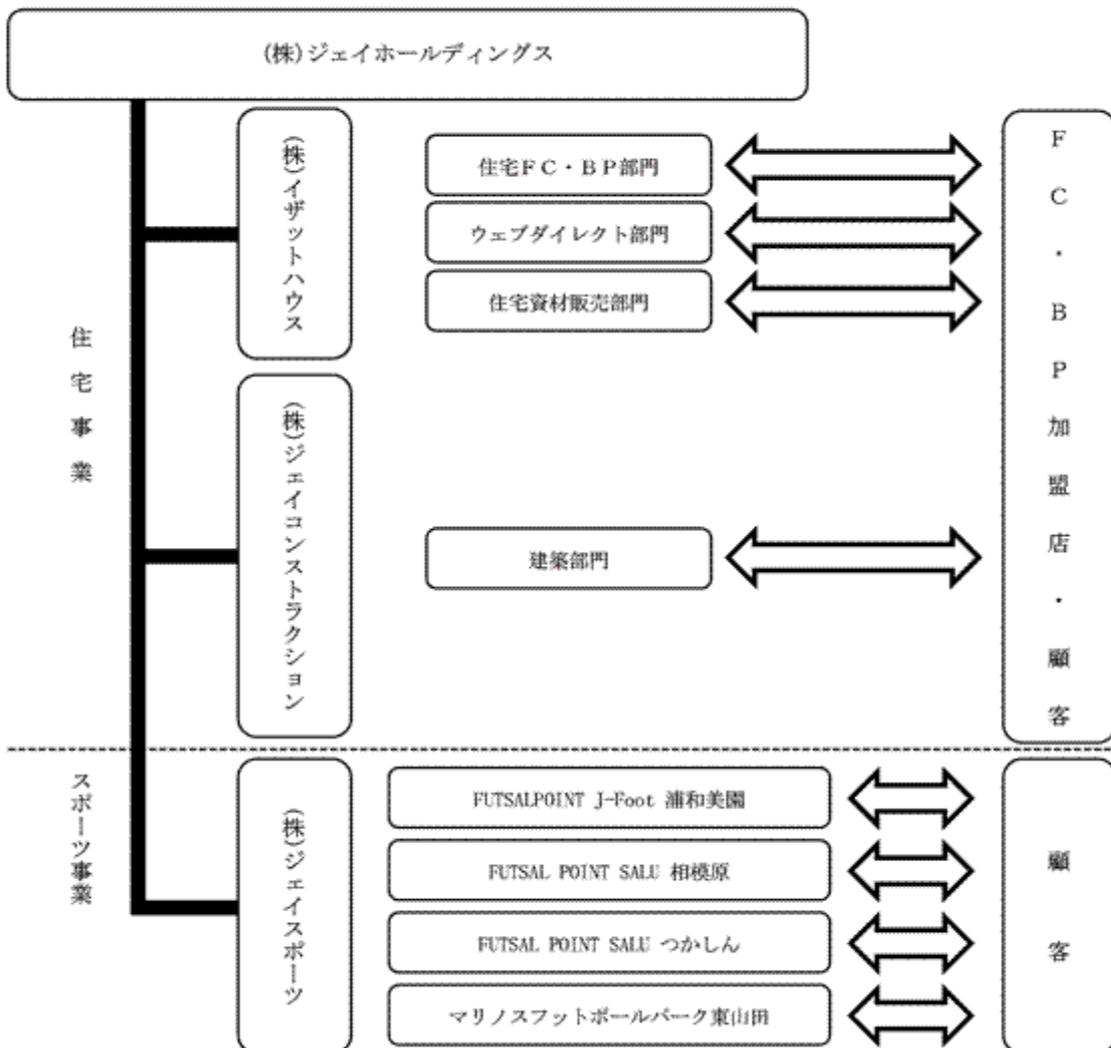
生活環境の基盤を整備し、生活環境を損なうことなく、美しい自然環境に配慮した「省エネルギー」をコンセプトに事業を行っております。

<スポーツ事業>

フットサル施設の運営を行っております。埼玉県に1ヶ所「FUTSAL POINT J-Foot 浦和美園」、神奈川県に2ヶ所「FUTSAL POINT SALU 相模原」、「マリノスフットボールパーク東山田」、兵庫県に1ヶ所「FUTSAL POINT SALU つかしん」、合計4店舗のレンタルフットサルコート当社が所有し、フットサルコートのレンタル、フットサルスクールの開催、フットサルイベントの企画運営を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(当社グループの保有又は出願中の技術)

F C 展開技術

- | | | | |
|---------|---------------------|-------------|----------------------------------|
| ・商願平 5 | 13287号 (35類) | (登録3230676) | 「イザットハウス」(図形) |
| ・商願平 5 | 13288号 (37類) | (登録3268483) | 「イザットハウス」(図形) |
| ・商願平 7 | 44360号 (37類) | (登録4113672) | 「世界標準の家」(標準文字) |
| ・商願2000 | 091417号 (37類) | (登録4519897) | 「未来空間」(図形) |
| ・商願2000 | 126526号 (37類) | (登録4541990) | 「そとだんくん」(図形) |
| ・商願2001 | 044815号 (35類) | (登録4630434) | 「TBT トータル・バランス・テクノロジー」
(標準文字) |
| ・商願2001 | 111880号 (35,37類) | (登録4638618) | 「日本の住宅の曲り角」(図形) |
| ・商願2002 | 067419号 (37類) | (登録4727317) | 「トータル・バランス・テクノロジー」(標準
文字) |
| ・商願2003 | 55026号 (35類) | (登録4771505) | 「be・スタイル - パートナーズ」(標準文字) |
| ・商願2003 | 55027号 (37類) | (登録4771506) | 「be・Style ビー・スタイル」(標準文字) |
| ・商願2004 | 054721号 (35,37類) | (登録4853971) | 「住宅性能の五角形」(図形) |
| ・商願2006 | 104080号 (11,35,37類) | (登録5067031) | 「エネシフト」(標準文字) |
| ・商願2007 | 120017号 (11,35類) | (登録5161911) | 「地空熱」(標準文字) |
| ・商願2008 | 058838号 (9類) | (登録5210015) | 「ファイヤーゼット」(標準文字) |
| ・商願2008 | 069772号 (9類) | (登録5216874) | 「防火大臣」(標準文字) |

外断熱施工の基本特許

- | | | | |
|--------|---------|-----------------|-----------------------------|
| ・特願平10 | 185607号 | (特開2000-1922) | 「建物の外断熱耐火用外壁」 |
| ・特願平10 | 185608号 | (特開2000-001970) | 「横張断熱ボードの不陸吸収装置」 |
| ・特願平11 | 181693号 | (登録3515015) | 「建物の床下空間構造材保護用湿度環境維持装
置」 |

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱イザットハウス	東京都港区	10,000	住宅	100.0	当社が事務所の一部を賃貸 当社に経営管理を委任 役員の兼任
㈱ジェイスports	東京都港区	10,000	スポーツ	100.0	当社が設備及び事務所の一部を賃貸 当社に経営管理を委任 役員の兼任
㈱ジェイコンストラクション	東京都港区	40,000	住宅	100.0	当社が事務所の一部を賃貸 当社に経営管理を委任 役員の兼任 資金の借入
(その他の関係会社) ㈱S T Kシステム	東京都墨田区	10	有価証券取得、保有、運用及び投資	被所有 31.7	なし

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ㈱イザットハウスおよび㈱ジェイコンストラクションは特定子会社に該当します。

3. 上記子会社はいずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

4. ㈱イザットハウスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

主要な損益情報等

(単位：千円)

	㈱イザットハウス
(1)売上高	353,485
(2)経常損失	8,016
(3)当期純損失	7,419
(4)純資産額	20,623
(5)総資産額	154,056

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅	7
スポーツ	4
報告セグメント計	11
全社(共通)	7
合計	18

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に配属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7	43.9	0.6	5,233

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	7
合計	7

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に配属しているものです。
4 従業員数が前事業年度末に比べ13名減少しましたのは、会社分割等によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災後の景気の停滞からは穏やかに回復し平成23年7-9月実質GDP成長率は大幅プラスに転じました。しかしながら、原発事故に伴う放射性物質への不安、長引く円高の定着やギリシャに端を発した欧州諸国の財政危機、タイの大洪水等自然災害など世界経済は懸念すべき問題が多く、依然として先行き不透明な状況が続いています。

住宅関連業界におきましては、東日本大震災における住宅関連資材工場の被害や、震災後の長引く余震の影響、再発の不安などによる消費マインドの低下が続きましたが、ようやく回復の兆しが、見えてまいりました。被災地におきましてもようやく新築の着工が始まりました。

こうした環境下、当社グループが提供するイザットハウスは完全外断熱工法による高気密住宅で、耐久性、経済性、安全性、快適性、健康への配慮、住み心地といった住宅に求められる基本性能が極めて高く、住宅性能にこだわりを持たれる方々からの広い支持を得てまいりました。また、震災以降、東京モーターショーでも注目されたスマートハウス、当社グループにおいても、太陽光発電システム、イザット蓄電池等を付加した近未来型住宅イザットスマートハウスを提案してまいりました。

当社グループでは、上半期までは事業部体制のもと経営をしてまいりましたが、下半期よりさらに事業の収益性を高め、企業の存続を図るため持株会社体制に移行いたしました。その結果、売上高9億79百万円、経常利益24百万円となりました。

各セグメント別の業績は、次のとおりであります。

<住宅事業>

住宅F・C・B部門におきましては、加盟店舗数が64店舗と増加致しました。上棟数も東日本大震災の影響で東日本エリアは減少しましたが、西日本エリアの受注増となりました。この結果、売上高は、99百万円となりました。

住宅資材販売部門は、上棟数が増えエコ関連商品が伸びたにもかかわらず、全般的に販売高が低調に推移いたしました。また、戸建工事を中心として、ゼネコン工事の下請けや東日本大震災の被災地の普及工事を行い、結果として売上高が6億97百万円となりました。

<スポーツ事業>

東日本大震災の影響で震災後落ち込みはあったものの、新設の東山田店にも顧客が定着し始め、フットサルコートのレンタル収入が増加したことで、1億82百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。(以下、「(2) キャッシュ・フロー」、「2 仕入、受注および販売の状況」および「7 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、74百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は58百万円の収入となりました。主な増加要因としては、減価償却費の発生31百万円、たな卸資産の減少17百万円などが挙げられます。一方、主な減少要因としては売上債権の増加6百万円、長期未払金の減少2百万円などが挙げられます。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により資金は1億28百万円の支出となりました。これは、短期貸付金の増加91百万円、関係会社株式の取得による支出40百万円などが挙げられます。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金は11百万円の収入となりました。これは、関係会社借入による収入40百万円、長期借入金の返済による支出28百万円などが挙げられます。

2【仕入、受注および販売の状況】

(1) 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	金額(千円)
住宅事業	267,291
スポーツ事業	
合計	267,291

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較を行っておりません。

(2) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
住宅事業		
合計		

- (注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較を行っておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	金額(千円)
住宅事業	797,061
スポーツ事業	182,132
合計	979,193

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較を行っておりません。
3 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
積水化成工業株式会社	343,340	35.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の対処すべき課題および中長期的な経営戦略

アメリカ発スマートグリッド構想から派生した電力問題と東日本大震災、福島第一原発事故に端を発した、日本国内の電力不足により、節電対策、電力の備蓄のニーズは高く、毎日のようにニュース等で取り上げられ、私たちの身近な問題となっています。エコガラスや太陽電池、蓄電池、高速光通信などを備え、これらとスマート家電やタブレットデバイスが連携して快適で暮らしやすい環境を実現した近未来型住宅、エネルギーと情報の流れをライフスタイルに合わせて最適化した状態を実現する「イザットハウスのeco住宅」、イザットスマートハウスを当社も提供してまいります。

今後は“イザットハウスの外断熱住宅+太陽光発電システム+オール電化”＝“「もっとeco住宅」”、“「もっとeco住宅」+「イザットバッテリー」”＝“イザットスマートハウス”（URL<http://www.izzat.co.jp/eco/>）”イザットハウスもエコな近未来型住宅スマートハウスとして電力を「創る」「蓄える」「使う」も管理出来るシステムへと進化して参ります。そして、「イザットバッテリー（蓄電池）」は汎用的な住宅用蓄電池を目指し、一般電源からの蓄電に加え、長時間の停電対策に太陽光電池パネルからの直接蓄電、EV車からの蓄電も可能とした蓄電池です。

一方で、日本の総住宅戸数は5,700万戸あり、これらの住宅に対してはスマートハウスへのリフォームを促進することで快適性、環境配慮、住宅の耐久性の向上、震災への備えに加えて経済性の向上など、多くの効果が期待できます。

このような時代の流れに配慮したスマートハウスは、快適な暮らしを可能にするもので、潜在的な需要は多く、今後、EV車市場とともに拡大が期待されます。

当社グループといたしましてはこれをビジネスチャンスと捉え、当社グループの商品、提案のブラッシュアップを図り新たな創造、提案を行い事業拡大と業績の向上を図るために、以下の項目を重点施策として推進してまいります。

商品開発部門では、スマートハウスを推進するため、各方面との提携を強化し、環境に配慮した機能を搭載した商品を打ち出していきます。特に、次世代住宅関連商品である「外断熱+太陽光発電+オール電化+蓄電池+スマート家電やタブレットデバイス」を拡充し、競争力強化に取り組んでおります。

FC・BPコンサルティング部門では、加盟店の営業力強化のため、営業担当者のコンサルティング力やプレゼンテーション能力を高める教育・研修を充実させるとともに、各店別年間計画策定とプロセス管理を徹底することで、成果とスピードを重視した営業支援を実践してまいります。また、品質並びに信頼性を強化し顧客満足度を高める為、第三者機関による検査を積極的に取り入れております。

住宅資材販売部門では、大手住宅資材メーカー、電気メーカーの協会社として、従来の建材販売のみならずスマートハウスに必要なあらゆる資材・商品の提供を行い戸建住宅向け、集合住宅向け資材・製品販売及び工事の積極的な受注活動を展開しております。また、スマートハウスに対応した次世代住資材、商品の開発、製造や仕入に注力してまいります。

新規加盟店の募集部門では、イザットスマートハウスを推進するための商品力、ブランド力を充実することで加盟店募集を積極的に推進してまいります。また営業地域におきましても、これまで中心であった首都圏エリアに加え、施主様の本部問合せ増加地区及び未出店県地域に積極的な展開を推進してまいります。

スポーツ部門においては、先のサッカー日本女子代表「なでしこジャパン」のワールドカップ制覇が追い風となり、なでしこブームの中、男子サッカーのみならず女子サッカーの人氣に火がつき女子サッカー人口も急激に増加しました。フットサル施設の重点施策として、フットサルイベントの充実、男子・女子プロサッカー選手によるフットサルスクールの開催、少年野球教室、ゲートボール施設開放等新たな施設利用も促進し、販売促進に邁進して参ります。また、今後も遊休地（デパート・量販店の屋上、駐車場、倉庫等）の活用により、フットサルレンタルコート事業の拡大を図ってまいります。

(2) 人的資源の充実

中長期的経営戦略を推進し達成するための最重要課題を人的資源の充実と考え、お客さまに喜んで戴ける人材を採用、知識教育、マネージメント教育を進めスタッフの意識向上を図りお客様の満足に徹することの出来る人材を育成してまいります。

住宅FC・BP事業においては、性能の優位性を支える技術スタッフの一層の充実と加盟店間の品質の均一化を図る指導スタッフの充実を図ります。さらには、各加盟店の地域性・マーケット環境などから店舗経営を提案・指導できるコンサルティングスタッフならびにスーパーバイザーの充実を図ってまいります。

住宅資材販売事業においては、外断熱工法に必要な商品開発スタッフの育成に加え、スマートハウスの知識を備えた競争力ある商品の提案・調達と物流の効率性を高められる人材の充実を図ります。

スポーツ事業においては、各フットサル店舗にてトレーニングを行い、店舗運営に必要なノウハウを修得したスタッフ、フットサルの技術指導の出来るスタッフを配置することで、専門性の高いサービスの実現を図ります。

マネージメント層には、部門統制と業務標準化による労働生産性向上と部門間シナジーの発揮を常に意識した企業活動を推進できる環境を提供してまいります。

また、これらを実践するための社内環境として下位層への権限委譲体制などを整えてまいります。

(3) 商品ブランド、企業ブランドの確立

当社グループが提供する住宅の付加価値の源泉は、「健康への配慮・耐久性・安全性・快適性・経済性」といった住まい手から見た「安心」を徹底的に追求した「エンジニアリング・データに基づく実証性」にあります。長年に亘り積み重ねたデータにより差別化した商品ブランドの構築を進めてまいります。

また、今後は次世代住宅スマートハウスの需要が高まっていることから、当社におきましては、既存の商品体系と仕様内容を全て見直し、スマートハウスに特化した新商品の提供、プランニングを企画・提案し、個性化する個々人に高い満足を提供できる商品ブランドとして差別化を図ってまいります。さらに「スピードを伴った真面目さ」を追求する企業風土をつくり、次世代住宅メーカーのエクセレント・カンパニーを目指します。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を与える可能性のあるリスクについて、投資家の皆様の投資判断上、重要であると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項において将来に關する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在（平成24年3月28日）において当社グループが判断したものであります。

住宅市場の動向

当社グループの業績は、住宅市場の動向に大きく依存しております。住宅という高額な商品の性質上、景気動向や雇用情勢、金利及び地価変動、税制改正といった諸要件の影響を受けやすく、これらの事象が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

同業他社の動向について

わが国においては、内断熱工法を採用している住宅メーカーが大多数であります。今後、外断熱工法市場が拡大するにつれて、他社が多数参入してくる可能性や、大手ハウスメーカーが標準仕様として採用する可能性があります。その場合において、当社グループの過去の技術ノウハウ等の蓄積である工法特許等はあるものの、当社グループの予想を上回るペースで競合他社が急増した場合、当社グループの資本力及び知名度が追いつかず、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

建築基準法及び住宅金融支援機構の設計基準について

当社グループでは、建築基準法及び住宅金融支援機構が定める設計基準を遵守して商品・工法の開発を行っておりますが、今後上記法律に定める仕様が、当社グループの住宅仕様と大きく異なった場合には、工法自体の変更を余儀なくされ、コストアップや販売価格の見直し等から、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

商品及びその欠陥について

当社グループが提供する商品には、欠陥が生じるリスクがあり、それにより大規模な製造物責任やリコールにつながる場合には、当社グループの商品の信頼性や評判に悪影響を与えるとともに多額の支払が生じ、その結果、当社グループの業績等に悪影響を与える可能性があります。

個人情報保護等について

当社グループは、住宅購入顧客ならびに購入検討顧客など、多くの個人情報を保有しております。これら情報の取り扱いについては、社内ルールを設けるとともに、セキュリティポリシーを順次整備しながら、その管理を徹底し万全を期しておりますが、外部からの不正アクセスや犯罪行為などの不測事態により個人情報が外部に漏洩した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上減少、損害賠償の発生など当社グループの業績等に悪影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループは会社法、金融商品取引法、法人税法、独占禁止法など、様々な法的規制を受けており、社会情勢の変化により、改正や新たな法的規制が設けられる可能性があります。その場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

資材等の調達について

当社グループでは、適宜に調達している住宅資材が多く、これらは需要増や原材料高の影響を強く受ける可能性があります。その場合、価格競争力の低下から販売不振となることが予想され、この結果、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

重要な訴訟等について

当社グループにおいては訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となる恐れがあります。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を与える訴訟等は提起されておませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 住宅F C事業および住宅資材販売事業に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約期間
株式会社ジェイホールディングス(当社)	F C加盟店	(イザットハウス・ビジネス・パートナーズ加盟契約および基本契約) 当社が、加盟店に対し「イザットハウス」商標等の使用許諾と当社工法に基づく住宅建築ノウハウの提供および商品・資材販売等を行うF C契約であります。	5年間。 期間満了後は3年間ごとの自動更新。
〃	株式会社カメレン	(イザットブリックの製造委託基本契約) 当社商品「イザットブリック」(外壁レンガ)の製造委託契約であります。	平成13年8月23日から1年間(自動更新)。
〃	株式会社レヂノ興産	(ステンレス屋根材「イザットルーフ」の売買基本契約) 当社商品「イザットルーフ」の商品売買契約であります。	平成13年8月20日から1年間(自動更新)。
〃	アメリカンシルバークウッド株式会社	アメリカンシルバークウッド株式会社が保有するA S Iシステムシリーズ(工法)のライセンス使用許諾を行う業務提携基本契約であります。	平成15年7月1日から5年間(自動更新)。

F C加盟店との契約内容の概略

F C契約の名称

「イザットハウス・ビジネス・パートナーズ加盟契約」および「イザットハウス・ビジネス・パートナーズ基本契約」

契約の本旨

当社が、加盟店に対し「イザットハウス」商標等の使用許諾と当社工法に基づく住宅建築ノウハウの提供および商品・資材販売等を行うF C契約。

月額ロイヤルティ

- ・定額ロイヤルティ：15万円又は10万円(いずれも別途消費税)
- ・定率ロイヤルティ：加盟店の月間上棟確定物件の基本本体価格に一定の料率を乗じた金額(別途消費税)

契約期間

- ・5年間(期間満了後は3年間ごとの自動更新)

(2) 業務提携に関する基本合意

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	基本合意書締結日
株式会社ジェイホールディングス(当社)	株式会社ダイキョウ	(業務提携にかかる基本合意) 当社の持つ外断熱工法を、株式会社ダイキョウの保有するネットワークを活用して、ビルオーナーあるいは会社経営者などの富裕層向けに販売 株式会社ダイキョウのエアコン関連事業を当社の住宅資材流通網を活用して販売	平成21年3月10日

(3) スポーツ事業に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約期間
株式会社ジェイスポーツ(連結子会社)	J F C 株式会社	(業務委託契約) 当社が所有するフットサルコート施設3店舗の運営および同施設内での商品販売等を委託する契約であります。	平成21年7月7日から10年間(自動更新)

(4) 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、持株会社と各事業会社との役割と責任を明確にし、経営の透明性を図ることなどを目的として、平成23年2月21日付の当社取締役会において平成23年7月1日を目途とした会社分割(吸収分割および新設分割)、また持株会社への移行に際し、分割準備会社として当社100%出資の子会社1社(株式会社ジェイコンストラクション)を設立することを決議し、吸収分割分割契約を締結いたしました。なお、本件は平成23年3月25日開催の当社定時株

主総会での承認を受けております。また、当社は平成23年7月1日以降は持株会社となり「株式会社ジェイホールディングス」に商号変更いたしました。

詳細につきましては、『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）』に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年3月28日）において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りおよび判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社では、見積りおよび判断に影響を及ぼす重要な会計方針として以下のものがあると考えております。

<貸倒引当金>

売上債権等について、債務者の財務状態、過去の経験率、経済環境等を勘案の上、回収不能額を見積もっております。債務者の財政状態あるいは経済環境が悪化した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

(2)当連結会計年度の経営成績および財政状態の分析

経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は5億25百万円となりました。うち流動資産は2億44百万円、固定資産は2億80百万円であります。

流動資産の主な内容と致しましては、現金および預金74百万円、受取手形及び売掛金1億9百万円であります。

固定資産の主な内容と致しましては、有形固定資産99百万円、無形固定資産16百万円、投資その他の資産1億64百万円であります。

また、当連結会計年度末における負債合計は2億14百万円となりました。うち流動負債は1億13百万円、固定負債は1億1百万円であります。

流動負債の主な内容と致しましては、買掛金51百万円、1年内返済予定の長期借入金28百万円であります。

固定負債の主な内容と致しましては、長期借入金67百万円、長期預り保証金30百万円であります。

企業の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度末は59.1%であります。また、支払い能力を示す流動比率は当連結会計年度末は216.3%となっております。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4)資本の財源および資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、売上債権およびたな卸資産の圧縮等、資金の効率を高め、内部資金を生み出すことで財務基盤の健全化を図っております。

(5)戦略的現状と見通し

当社グループでは、団塊ジュニアや建て替え層といった今後の需要を支える中心層に対し、様々な諸施策を実施してまいりましたのが、いよいよ成果となり現れてくるものと考えております。

その中でも、当社グループがこれまで取り組んでまいりました新商品群のリリースが需要の喚起と、契約率のアップに大きく寄与するものと期待しております。また、外断熱関連商品を開発・製造する新事業も業績に貢献してくるものと考えております。

一方で非効率部門の縮小、撤退など社内合理化によるコスト削減を図るとともに経営資源の重点施策への配分を一段と進めることにより、生産性の向上と収益の改善に努め、全社一丸となって経営目標の達成に邁進する所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く環境を勘案しますと、住宅業界は、競争の激化が避けられない見通しであり、各社を取り巻く経営環境は当面厳しい状況が続くものと予想されます。

こうした中、当社グループは、将来にわたって継続的な成長・発展を遂げて行くためにも、さらなる収益力の強化、冗費の削減、財務体質の一層の改善等を図り、安定した収益基盤の確立に努めてまいり所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは次のとおりです。

- (1) 当連結会計年度中に完成した主要設備
該当事項はありません。
- (2) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	構築物	車両運 搬具	工具、器 具及び 備品	合計	
本社 (東京都港区)	各事業部 共通	営業・管理 設備	4,580	-	995	1,012	6,588	7
フットサル施設 (埼玉県さいたま市)	スポーツ 事業	施設設備	1,168	15,555	-	-	16,723	2
フットサル施設 (兵庫県尼崎市)	スポーツ 事業	施設設備	8,257	10,825	-	-	19,082	1
フットサル施設 (神奈川県横浜市)	スポーツ 事業	施設設備	8,953	35,610	-	112	44,676	-
フットサル施設 (神奈川県相模 原市)	スポーツ 事業	施設設備	888	7,908	-	-	8,797	1

- (注) 1 上記の他、本社の事務所405.00㎡を賃借しており、月額契約賃料は2,511千円であります。
2 リースによる賃借設備で、重要なものではありません。

(2) 国内子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				工具器具 及び備品	機械及び装 置	合計	
(株)イザットハウス	本社 (東京都港区)	住宅事業	製造設備	208	3,290	3,499	7

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 主要な設備の状況

該当事項はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,192
計	33,192

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,327	13,327	(株)大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	
計	13,327	13,327		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	105	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105	105
新株予約権の行使時の払込金額(円)	222,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年4月1日 至平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 222,000 資本組入額 111,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 上記のほか、権利行使の条件については、第12回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成23年12月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日(注)	5,000	13,327	95,000	226,589	95,000	190,484

(注) 第三者割当増資

割当先 株式会社 S T K システム 5,000株

割当価格 1株につき38,000円

資本組入額 1株につき19,000円

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況								端数の状況 (株)
	政府および地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	10	6	1	-	490	510	
所有株式数 (株)	-	477	93	4,940	117	-	7,700	13,327	
所有株式数の 割合(%)	-	3.57	0.69	37.06	0.87	-	57.77	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 S T K システム	東京都墨田区東向島 2 丁目 6 番 17 号	4,228	31.72
森畠 雅春	広島県広島市東区	1,193	8.95
幸村 剣	京都府相楽郡	654	4.90
高木 宏	東京都大田区	600	4.50
毛利 友和	東京都港区	600	4.50
ウェブテクノロジー株式会社	大阪府大阪市西区立売堀 2 丁目 4 番 5 号	500	3.75
里 健介	大阪府大阪市東成区	500	3.75
正井 俊人	兵庫県芦屋市	500	3.75
溝口 雅次	大阪府八尾市	355	2.66
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 2 丁目 4 番 6 号	290	2.17
計		9,420	70.68

(注) 前事業年度末において主要株主であった大宮健次氏および石井雄也氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式13,327	13,327	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	13,327		
総株主の議決権		13,327	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年3月29日第14回定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月29日第14回定時株主総会終了時に在任の当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年3月29日第14回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 1名 連結子会社取締役 1名 連結子会社従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	500
新株予約権の行使時の払込金額	222,000 (注)
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から平成24年3月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 上記のほか、権利行使の条件については、第13回株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社では株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと位置づけ、利益配当を安定的に継続することを基本方針としております。同時に、長期的に成長を維持するという観点から、企業体質の強化及び将来の事業展開を総合的に勘案しつつ、株主資本の充実と資本効率の向上に努めることにより保有価値のある会社としての信用を形成していく所存であります。

当連結会計年度においては売上高9億79百万円、営業利益21百万円、経常利益24百万円、当期純利益24百万円となりました。しかし配当原資としての利益剰余金がないため、大変遺憾ではありますが、期末配当は無配とさせていただきます。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、来期以降の黒字継続を目指し、全社一丸となって努力を続けてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	178,000	82,900	50,500	40,700	43,100
最低(円)	54,600	31,000	25,100	20,000	20,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日まではジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、平成22年4月1日以降は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	24,080	23,900	27,900	24,800	23,900	24,770
最低(円)	22,540	21,010	21,010	22,510	21,800	22,110

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	加藤 篤彦	昭和32年10月16日生	昭和53年3月 平成16年4月 平成18年1月 平成19年3月 平成20年7月 平成21年1月 平成21年5月 平成23年2月 平成23年7月	山崎製パン株式会社入社 オリオン商事株式会社取締役 株式会社メガシステム(現当社) 営業部長 当社住宅資材販売事業部門管掌 取締役 当社取締役技術本部長 当社取締役建材事業本部長 当社代表取締役就任(現任) 株式会社ジェイコンストラクシ ョン代表取締役就任(現任) 株式会社ジェイスports代表取締 役就任(現任)	注1	-
常務取締役	事業本部長	澤畑 輝彦	昭和39年5月26日生	昭和58年4月 平成12年2月 平成20年2月 平成22年9月 平成23年3月 平成23年10月 平成24年3月	三陸町役場(現大船渡市役所)入 職 株式会社リアルホーム武蔵境入社 株式会社イザットハウス(現当 社)入社 当社イザットハウス事業本部長 当社取締役就任 株式会社イザットハウス代表取 締役就任(現任) 当社常務取締役就任(現任)	注1	-
取締役	FC部長	長崎 弘志	昭和55年10月13日生	平成15年4月 平成21年9月 平成24年3月	株式会社イザットハウス入社 FC部長(現任) 当社取締役就任(現任)	注1	-
取締役		藤村 厚夫	昭和32年2月28日生	昭和54年4月 平成7年4月 平成24年3月	雪印乳業株式会社入社 弁護士登録 藤村法律事務所(現任) 当社取締役就任(現任)	注1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		与風 夏子	昭和50年7月13日生	平成22年5月 平成23年4月 平成24年3月	当社入社 当社内部監査室長 当社社長室長 当社常勤監査役就任(現任)	注2	-
監査役		山口 亨	昭和40年10月28日生	平成8年10月 平成12年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成24年3月	司法試験合格 弁護士登録 設楽・阪本法律事務所 ティーエフ法律事務所(現任) 当社社外監査役就任(現任)	注2	-
監査役		松田 誠司	昭和41年6月21日生	平成4年3月 平成5年12月 平成14年10月 平成19年10月 平成22年3月	株式会社リーヴェン入社 株式会社エレコム入社 株式会社エフェクティブ設立 代表取締役就任(現任) 株式会社ステラミーゴスポレコム 代表取締役就任(現任) 当社社外監査役(現任)	注3	-
計							-

- (注) 1 取締役の任期は、平成24年3月開催の定時株主総会から1年。
 2 監査役与風夏子氏、山口亨氏の任期は、平成24年3月開催の定時株主総会から4年。
 3 監査役松田誠司氏の任期は、平成22年3月開催の定時株主総会から4年。
 4 監査役山口亨および監査役松田誠司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 5 取締役藤村厚夫は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題の一つとして考えており、経営の透明性・客観性の確保と、経営の意思を確実に伝達させるための組織体制の整備と維持に全力を傾けております。

今後につきましても、環境の変化に即応できる経営管理組織にすべく、改善を行っていく所存であります。

会社の機関等の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

[企業統治の体制の概要]

当社の取締役会は、平成24年3月28日現在、取締役4名（社外取締役は1名。）で構成され、重要な業務執行に関する意思決定機関として、また、代表取締役ならびに執行役員の業務執行に関する監督機関として原則、月1回開催し、さらに必要に応じて随時開催しております。

また、取締役会で決定された基本方針、計画、戦略に沿って執行役員が業務執行を行うにあたり、重要案件に関する施策の審議を行う機関として経営会議を原則、月1回開催しております。

監査役会は平成24年3月28日現在監査役3名（うち社外監査役は2名）で、取締役会や経営会議をはじめ重要な会議に出席するほか、取締役から営業報告の聴取を行い、業務執行の状況を客観的立場に立って監査しております。

会計監査につきましても、仁智監査法人と監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

[企業統治の体制を採用する理由]

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役および社外監査役は、外部者の立場から取締役会等で、広範囲において積極的に意見し、業務執行者である取締役に対し経営全般について助言を行っております。

したがって当社の規模において経営監視機能は十分に働いていると判断しているため、現在の体制を採用しております。

ロ 会社の機関等の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、社長直轄組織として内部監査を行う独立した内部監査室（1名）を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社の業務活動全般に関して、法令遵守状況等を計画的に監査しております。

内部監査の実施結果は、代表取締役に報告されております。当社の業務運営等に改善が必要と認められた場合には、代表取締役の指示により、内部監査室から助言や勧告が行われる体制となっております。

監査役は取締役会、経営委員会等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、部門への聴取などを分担して実施し、月1回定時開催する監査役会で、報告、協議を行っております。

当社では、内部監査、監査役監査及び会計監査人監査が連携して有効に行われるよう、監査役と内部監査室は随時情報の共有化を図り、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、内部監査室を設置（専任者1名）し、経営理念・経営方針ならびに各種規程に基づき、組織運営、業務執行が公正、的確、効果的に行われているかという視点で必要に応じて内部監査を実施しております。監査の結果につきましては、代表取締役に報告するとともに、部門長に対し勧告、助言を行い、経営目的に適応した組織制度の維持改善、業務の合理化および諸活動の能率化を促進しております。また、監査役との情報共有を行い、内部監査を効果的に実施しており会計監査人とも状況報告、意見交換の機会を設けております。

なお、重要な法務的課題およびコンプライアンスに関する事項については社外の顧問弁護士の指導を受けております。

ディスクロージャー

当社では、業務執行の透明性の維持・向上を重点課題の一つと認識しており、社内外の利害関係者に向けて、企業活動全般に亘る情報発信をタイムリーかつ公平に行っております。

具体的には、自社ホームページ（<http://www.jholdings.co.jp/index.html>）を通じたIR、PR情報の公開体制を築いておりますが、これに加え、ディスクロージャー体制のさらなる強化を図り、各利害関係者に対する経営の透明性を確保してまいります。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	13,400	13,400				5
監査役 (社外監査役を除く)	2,820	2,820				2
社外役員	1,683	1,683				2

(注) 1 当社の役員報酬は、当社第10回定時株主総会の決議により取締役報酬年額100,000千円以内、監査役報酬年額20,000千円以内と定められております。

2 上記には、無報酬の取締役1名及び無報酬の社外監査役1名を含んでおりません。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

会計士監査の状況

監査業務を執行した公認会計士の氏名 指定有限責任社員 業務執行社員 原 健人
指定有限責任社員 業務執行社員 田中 伸一
所属する監査法人 才和有限責任監査法人
監査業務に係る補助者 公認会計士 2名 その他 1名

社外取締役との関係

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内としております。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

< 取締役の責任免除 >

当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

< 監査役の責任免除 >

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

< 自己株式の取得の決定機関 >

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

< 剰余金の配当(中間配当金) >

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当金」という。)をすることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査人の責任免除

当社は、有価証券報告書提出日現在（平成24年3月28日）、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることと致します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,500	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,500	-	22,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条1項の業務以外の業務(非監査業務)に対する支払いはありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案し決定しております。

なお、監査報酬額は監査役会の承認を受けております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）および当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、才和有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成23年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	74,839
受取手形及び売掛金	109,173
商品	33,241
未成工事支出金	38
短期貸付金	12,030
その他	15,970
貸倒引当金	790
流動資産合計	244,503
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	93,748
機械装置及び運搬具(純額)	4,285
その他(純額)	1,333
有形固定資産合計	99,367
無形固定資産	
ソフトウェア	16,275
その他	293
無形固定資産合計	16,568
投資その他の資産	
長期貸付金	108,280
破産更生債権等	32,077
敷金及び保証金	53,579
その他	1,122
貸倒引当金	30,377
投資その他の資産合計	164,683
固定資産合計	280,619
資産合計	525,122
負債の部	
流動負債	
買掛金	51,479
1年内返済予定の長期借入金	28,176
未払法人税等	1,660
その他	31,749
流動負債合計	113,065
固定負債	
長期借入金	67,740
長期預り保証金	30,700
その他	3,269

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成23年12月31日)	
固定負債合計	101,709
負債合計	214,774
純資産の部	
株主資本	
資本金	226,589
資本剰余金	190,484
利益剰余金	106,725
株主資本合計	310,347
純資産合計	310,347
負債純資産合計	525,122

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	979,193
売上原価	1 674,861
売上総利益	304,332
販売費及び一般管理費	2 282,552
営業利益	21,779
営業外収益	
受取利息	2,081
受取手数料	4,254
その他	55
営業外収益合計	6,391
営業外費用	
支払利息	2,216
貸倒損失	762
支払手数料	1,121
その他	5
営業外費用合計	4,105
経常利益	24,065
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5,817
特別利益合計	5,817
特別損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,308
商品廃棄損	3,222
特別損失合計	4,530
税金等調整前当期純利益	25,351
法人税、住民税及び事業税	905
法人税等合計	905
少数株主損益調整前当期純利益	24,446
当期純利益	24,446

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	24,446
包括利益	24,446
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	24,446
少数株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		226,589
当期末残高		226,589
資本剰余金		
前期末残高		190,484
当期末残高		190,484
利益剰余金		
前期末残高		131,121
当期変動額		
当期純利益		24,446
連結範囲の変動		50
当期変動額合計		24,395
当期末残高		106,725
株主資本合計		
前期末残高		285,952
当期変動額		
当期純利益		24,446
連結範囲の変動		50
当期変動額合計		24,395
当期末残高		310,347
純資産合計		
前期末残高		285,952
当期変動額		
当期純利益		24,446
連結範囲の変動		50
当期変動額合計		24,395
当期末残高		310,347

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成23年1月1日
至 平成23年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	25,351
減価償却費	31,300
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,817
敷金及び保証金償却額	1,133
受取利息及び受取配当金	2,081
支払利息	2,216
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,308
売上債権の増減額（ は増加）	6,215
たな卸資産の増減額（ は増加）	17,824
その他の流動資産の増減額（ は増加）	1,555
仕入債務の増減額（ は減少）	14,573
その他の流動負債の増減額（ は減少）	1,402
未払消費税等の増減額（ は減少）	5,396
預り保証金の増減額（ は減少）	1,000
長期未払金の増減額（ は減少）	2,533
その他	1,941
小計	59,210
利息及び配当金の受取額	1,172
利息の支払額	1,940
法人税等の支払額	292
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,150
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	787
有形固定資産の売却による収入	303
保険積立金の積立による支出	240
短期貸付金の増減額（ は増加）	91,216
長期貸付金の回収による収入	2,998
関係会社株式の取得による支出	40,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,941
財務活動によるキャッシュ・フロー	
関係会社借入れによる収入	40,000
長期借入金の返済による支出	28,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,824
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	58,966
現金及び現金同等物の期首残高	133,805
現金及び現金同等物の期末残高	74,839

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 3社 (2)連結子会社の名称 株式会社イザットハウス 株式会社ジェイスports 株式会社ジェイコンストラクション なお、当期より、持株会社制移行に伴い、新たに設立した株式会社イザットハウス、株式会社ジェイスports、株式会社ジェイコンストラクションを連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数 該当事項はございません。 (2)持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 該当事項はございません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	たな卸資産 (1)商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 (2)未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～18年 機械装置及び運搬具 6～12年

項目	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づいております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。</p>
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ1,133千円減少し、税金等調整前当期純利益が2,441千円減少しております。
(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(包括利益の表示に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成23年12月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 70,400千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
1	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。 12,586千円
2	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 70,160千円 支払手数料 73,295千円 旅費交通費 30,775千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益およびその他の包括利益は記載しておりません。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,327	-	-	13,327
合計	13,327	-	-	13,327
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	
(平成23年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	74,839千円
現金及び現金同等物	<u>74,839千円</u>
2 重要な非資金取引の内容	
(1)重要性の増加により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳	
第3四半期連結会計期間において、(株)ジェイコンストラ クションは吸収分割の実施により重要性が増加したため、連 結子会社といたしました。	
連結子会社としたことに伴う、連結開始時の資産及び負債の 内訳は次の通りであります。	
流動資産	40,291千円
固定資産	668千円
資産合計	40,959千円
流動負債	1,010千円
固定負債	-千円
負債合計	1,010千円
(2)重要な非資金取引の内容	
短期貸付金91,200千円を長期貸付金に振替えております。	

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自 平成23年1月1日
至 平成23年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、事業の内容に照らして重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額も3,000千円以下であるため、注記は省略しております。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

(1)金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また資金調達については主に金融機関からの借入による方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、短期貸付金、敷金及び保証金、長期貸付金、破産更生債権等があります。

預金については、普通預金、別段預金があり、預入先の信用リスクが存在しますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクが存在しますが、各事業本部内で常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金、長期貸付金、破産更生債権等についても、貸付先の信用リスクが存在しますが、常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、本社事務所及びフットサル店舗の賃貸借契約による差入預託金です。預託先に対する信用リスクが存在しますが、常に預託先の信用状態を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払法人税等、長期預り保証金、長期借入金(1年内返済予定のものも含む)があります。

買掛金、未払法人税等については、そのほとんどが2か月以内の短期で決済されます。

長期借入金(1年内返済予定のものも含む)は運転資金及び設備資金であり固定金利により支払利息の固定化を行っております。

長期預り保証金はイザットハウスフランチャイズ加盟店からの預り金となっております。

当社グループではデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、新規取引等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。

ロ.市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金は、運転資金及び設備資金の調達を目的としたもので、支払い金利の変動リスクを回避するため、固定金利を利用しております。

ハ.資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成し、収支の状況に応じた手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	74,839	74,839	
(2) 受取手形及び売掛金	109,173	109,173	
(3) 短期貸付金	12,030	12,030	
(4) 敷金及び保証金	53,579	48,072	5,506
(5) 長期貸付金	108,280	105,589	2,691
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(1) 計	32,077 30,377 1,700	1,700	-
資産計	359,601	351,403	8,198
(7) 買掛金	51,479	51,479	
(8) 未払法人税等	1,660	1,660	
(9) 長期借入金(1年内返済予 定のものも含む)	95,916	96,441	525
(10) 長期預り保証金	30,700	28,104	2,595
負債計	179,755	177,685	2,070

(1) 破産更生債権等は貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金、(7) 買掛金、(8) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって
おります。
- (4) 敷金及び保証金
差入保証金の時価については、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り
等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。
- (5) 長期貸付金
長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来
キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた
現在価値により算定しております。
- (6) 破産更生債権等
担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における
連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価と
しております。
- (9) 長期借入金(1年内返済予定のものも含む)
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割
り引いて算定する方法によっております。
- (10) 長期預り保証金
長期預り保証金については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割
り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	74,839			
受取手形及び売掛金	109,173			
短期貸付金	12,030			
敷金及び保証金		20,388	10	33,181
長期貸付金	-	101,320	6,960	
合計	196,043	121,708	6,970	33,181

(注) 破産更生債権等32,077千円は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため記載しておりません。

(注) 3 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成23年12月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(平成23年12月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役 3名 当社従業員 1名 連結子会社取締役 1名 連結子会社従業員 12名
ストック・オプション数(注)	普通株式 500株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利確定日(平成21年4月1日)以降においても継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	自平成21年4月1日 至平成24年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	320
権利確定	-
権利行使	-
失効	215
未行使残	105

単価情報

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	222,000
行使時平均株価 (円)	-

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(平成23年12月31日)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

未払事業税否認額	320千円
商品評価損否認額	4,738千円
その他	34千円
小計	5,092千円
評価性引当額	5,092千円
	-千円

繰延税金負債(流動)

-千円

繰延税金資産(流動)の純額 -千円

繰延税金資産(固定)

貸倒引当金繰入限度超過額	17,015千円
税法上の繰越欠損金	114,946千円
貸倒損失	6,513千円
その他	1,162千円
小計	139,636千円
評価性引当額	139,636千円
	-千円

繰延税金負債(固定)

-千円

繰延税金資産(固定)の純額 -千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(%)

法定実効税率	40.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
住民税均等割	3.6
評価性引当額の増減	41.5
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.6

3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月

当連結会計年度
(平成23年12月31日)

1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)
共通支配下の取引等

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、企業結合日、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

- イ．住宅資材販売事業(加盟店以外向け)、建設工事業
- ロ．スポーツ事業
- ハ．住宅FC事業、ウェブダイレクト事業、住宅資材販売事業(加盟向け)

企業結合の法的形式

- イ．当社を分割会社とし、100%子会社である株式会社ジェイコンストラクションを承継会社とする吸収分割
- ロ．当社を分割会社とし、新たに設立した株式会社ジェイスポーツを承継会社とする新設分割
- ハ．当社を分割会社とし、新たに設立した株式会社イザットハウスを承継会社とする新設分割

企業結合日

平成23年7月1日

結合後の企業の名称

- イ．株式会社ジェイコンストラクション(吸収分割承継会社)
- ロ．株式会社ジェイスポーツ(新設分割承継会社)
- ハ．株式会社イザットハウス(新設分割承継会社)

なお、平成23年7月1日付で当社は株式会社ジェイホールディングスに商号変更しております。

取引の目的を含む取引の概要

当社は、持株会社と各事業会社との役割と責任を明確にし、経営の透明性を図ることなどを目的として、さらに事業の収益性を高め、企業の存続を図るための体制として、持株会社制に移行することを決定いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

事業所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社が、取り扱う製品及びサービスごとに包括的な戦略の立案及び全般管理を行い、各事業会社はその経営戦略に基づき、独自の事業活動を展開しております。

当社は製品及びサービス等の経済的特徴の類似性により事業セグメントを集約し、「住宅事業」及び「スポーツ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「住宅事業」は、独自開発の外断熱工法をフランチャイズ向けに供給する事業及び住宅資材の販売、またインターネットを活用した営業方法等で住宅販売を行うウェブダイレクト事業を展開しております。「スポーツ事業」はフットサル施設の運営、フットサルスクールの開催等を中心に行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

	住宅事業	スポーツ事業	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注 2)
売上高					
外部顧客への売上高	797,061	182,132	979,193	-	979,193
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	797,061	182,132	979,193	-	979,193
セグメント利益	159,140	8,387	167,527	145,747	21,779
セグメント資産	164,338	177,151	341,490	183,632	525,122
その他の項目					
減価償却費	1,237	27,351	28,589	2,711	31,300
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,125	-	1,125	1,231	2,356

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 145,747千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額183,632千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であり、主に持株会社である親会社に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額2,711千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,231千円は、親会社に係る車両運搬具の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
積水化成工業株式会社	343,340	住宅事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	㈱ジェイコンストラクション	東京都港区	40,000	建設工事事業、建設資材販売事業、ESP事業	(所有) 直接 100.0%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入（注2）	40,000	関係会社短期借入金	40,000
							借入金利息の支払（注2）	276	関係会社未払金	276

（注）1．取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．㈱ジェイコンストラクションにつきましては、第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めておりますので、上記取引金額は第2四半期末までの取引金額を、期末残高は第2四半期末現在の残高を記載しております。

3．取引条件および取引条件の決定方針等

資金の借入については市場金利を勘案して利率を決定しております。

（2）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員が議決権の過半数を所有している会社	㈱シナジー・マネージメント（注2）	東京都中央区	10,000	売買物件の売買契約仲介ほか		役員の兼任	資金の貸付（注3）	100,000	短期貸付金	103,800
							資金の回収	6,000	未収入金	1,129
							貸付金の利息	471		
役員	加藤篤彦			当社代表取締役		債務被保証	当社に対する債務被保証（注3）	95,916		

（注）1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 ㈱シナジー・マネージメントにつきましては、当社の元監査役高橋愛子氏が議決権の100%を直接保有しております。同氏は平成23年3月25日開催の当社第19期定時株主総会終結の時をもって退任されたので、上記取引金額は当該退任日までの取引金額を、期末残高は当該退任日現在の残高を記載しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、金融機関からの借入金の一部について、当社代表取締役社長加藤篤彦より債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	23,287円16銭
1株当たり当期純利益金額	1,834円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	24,446
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	24,446
期中平均株式数(株)	13,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 株主総会の特別決議日 平成18年3月29日 (新株予約権の数105個)

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	28,176	1.60	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	67,740	1.60	平成25年～27年
合計	-	95,916		

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率であります。

2 長期借入金の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	28,176	28,176	11,388	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	-	-	225,030	296,727
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	-	-	1,242	29,948
四半期純利益金額(千円)	-	-	974	29,455
1株当たり四半期純利益金額(円)	-	-	73.15	2,210.19

(注) 当第3四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期および第2四半期については記載していません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	133,805	47,879
売掛金	110,441	-
商品	51,104	-
前払費用	10,699	4,448
短期貸付金	13,492	9,600
未収入金	6,796	1,992
関係会社未収入金	-	17,141
その他	499	3
貸倒引当金	4,920	-
流動資産合計	321,919	81,065
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,944	33,944
減価償却累計額	5,709	10,095
建物(純額)	28,235	23,848
構築物	99,919	99,919
減価償却累計額	15,965	30,019
構築物(純額)	83,954	69,899
車両運搬具	7,571	1,923
減価償却累計額	6,751	928
車両運搬具(純額)	819	995
工具、器具及び備品	20,151	12,250
減価償却累計額	17,573	11,125
工具、器具及び備品(純額)	2,577	1,124
機械及び装置	13,830	-
減価償却累計額	9,841	-
機械及び装置(純額)	3,988	-
有形固定資産合計	119,574	95,868
無形固定資産		
ソフトウェア	25,315	14,381
ソフトウェア仮勘定	393	-
電話加入権	293	293
無形固定資産合計	26,002	14,674
投資その他の資産		
関係会社株式	-	144,205
長期貸付金	20,760	91,200
長期前払費用	1,159	802
敷金及び保証金	56,021	19,758

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
破産更生債権等	34,084	-
その他	80	320
貸倒引当金	32,064	-
投資その他の資産合計	80,041	256,286
固定資産合計	225,618	366,829
資産合計	547,537	447,894
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,052	-
1年内返済予定の長期借入金	28,176	28,176
未払金	24,622	4,709
未払法人税等	1,432	1,044
未払消費税等	-	6,764
関係会社未払金	-	10,311
前受金	4,410	1,008
その他	5,120	1,674
流動負債合計	129,813	53,688
固定負債		
長期借入金	95,916	67,740
長期預り保証金	30,700	-
長期未払金	5,155	3,269
固定負債合計	131,771	71,009
負債合計	261,584	124,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	226,589	226,589
資本剰余金		
資本準備金	190,484	190,484
資本剰余金合計	190,484	190,484
利益剰余金		
利益準備金	750	750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	131,871	94,626
利益剰余金合計	131,121	93,876
株主資本合計	285,952	323,196
純資産合計	285,952	323,196
負債純資産合計	547,537	447,894

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高		
商品売上高	622,980	374,000
ロイヤリティ収入	95,621	49,165
経営指導料	-	¹ 98,160
スポーツ事業売上高	151,551	92,211
売上高合計	870,153	613,537
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	55,771	51,104
当期商品仕入高	472,285	262,316
合計	528,056	313,421
他勘定振替高	² 1,854	² 3,997
会社分割による商品減少高	-	51,557
商品期末たな卸高	51,104	-
商品売上原価	475,098	257,865
スポーツ事業売上原価	140,049	94,877
売上原価合計	615,148	352,743
売上総利益	255,005	260,794
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	16,422	7,046
役員報酬	14,240	17,903
給与手当	73,164	47,045
法定福利費	10,932	9,090
旅費及び交通費	20,515	22,436
消耗品費	6,927	4,983
支払手数料	55,453	67,020
地代家賃	18,790	16,602
減価償却費	4,846	3,289
その他	37,664	28,227
販売費及び一般管理費合計	258,957	223,644
営業利益又は営業損失()	3,951	37,150
営業外収益		
受取利息	1,361	1,727
受取手数料	4,757	1,951
未払配当金戻入益	122	-
その他	874	53
営業外収益合計	7,114	3,733

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業外費用		
支払利息	1,348	2,216 ¹
支払手数料	266	812
貸倒損失	-	762
その他	356	5
営業外費用合計	1,971	3,796
経常利益	1,191	37,087
特別利益		
固定資産売却益	4,617 ³	-
貸倒引当金戻入額	4,992	4,978
特別利益合計	9,609	4,978
特別損失		
貸倒引当金繰入額	1,506	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,308
商品廃棄損	-	3,222
特別損失合計	1,506	4,530
税引前当期純利益	9,295	37,534
法人税、住民税及び事業税	285	290
法人税等合計	285	290
当期純利益	9,010	37,244

【スポーツ事業売上原価明細書】

項目	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		34,846	24.9	13,823	14.6
外注費		12,168	8.7	2,635	2.8
経費		93,035	66.4	78,418	82.6
計		140,049	100.0	94,877	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
地代家賃	46,931	36,741
消耗品費	1,436	14
減価償却費	23,693	27,350

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	226,589	226,589
当期末残高	226,589	226,589
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	190,484	190,484
当期末残高	190,484	190,484
資本剰余金合計		
前期末残高	190,484	190,484
当期末残高	190,484	190,484
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	750	750
当期末残高	750	750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	140,881	131,871
当期変動額		
当期純利益	9,010	37,244
当期変動額合計	9,010	37,244
当期末残高	131,871	94,626
利益剰余金合計		
前期末残高	140,131	131,121
当期変動額		
当期純利益	9,010	37,244
当期変動額合計	9,010	37,244
当期末残高	131,121	93,876
株主資本合計		
前期末残高	276,942	285,952
当期変動額		
当期純利益	9,010	37,244
当期変動額合計	9,010	37,244
当期末残高	285,952	323,196
純資産合計		
前期末残高	276,942	285,952
当期変動額		
当期純利益	9,010	37,244
当期変動額合計	9,010	37,244
当期末残高	285,952	323,196

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

前事業年度
(自 平成22年1月1日
至 平成22年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	9,295
減価償却費	28,540
固定資産売却損益（は益）	4,617
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,485
受取利息及び受取配当金	1,361
支払利息	1,348
売上債権の増減額（は増加）	32,233
たな卸資産の増減額（は増加）	4,667
その他の流動資産の増減額（は増加）	6,843
仕入債務の増減額（は減少）	12,303
その他の流動負債の増減額（は減少）	2,397
未収消費税等の増減額（は増加）	1,841
未払消費税等の増減額（は減少）	3,577
預り保証金の増減額（は減少）	1,635
長期未払金の増減額（は減少）	3,296
その他	123
小計	10,375
利息及び配当金の受取額	129
利息の支払額	1,348
法人税等の支払額	410
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,746
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	61,024
無形固定資産の取得による支出	1,283
敷金及び保証金の差入による支出	9,614
短期貸付金の純増減額（は増加）	10,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,442
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	148,000
長期借入金の返済による支出	23,908
配当金の支払額	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	124,091
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	50,395
現金及び現金同等物の期首残高	83,410
現金及び現金同等物の期末残高	133,805

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	-	子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
2 たな卸資産の評価基準および評価方法	商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。	商品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産については、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 構築物 3～15年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 2～7年 機械及び装置 12年 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。 商標権 耐用年数10年による定額法を採用しております。	有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産については、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 構築物 3～15年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 2～7年 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 同左 商標権 -
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準	<p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準につきましては、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事(工期がごく短期のものを除く。)については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用することとしております。</p> <p>なお、当事業年度末においては工事進行基準を適用している工事がないため、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>	<p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金および随時引き出し可能な預金であります。	
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法</p> <p>同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ633千円減少し、税引前当期純利益が1,941千円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで、流動資産の「短期貸付金」を「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれていた「短期貸付金」は、2,389千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>前事業年度において、「貸付けによる支出」及び「貸付金の回収による収入」として短期貸付金と長期貸付金の合計額を総額表示しておりましたが、当事業年度では、キャッシュ・フローの状況をより明確に表示するため、短期貸付金については、「短期貸付金の純増減額(は増加)」として純額表示し、長期貸付金については、総額表示する方法に変更しております。</p> <p>なお、当事業年度において従来どおり短期貸付金と長期貸付金の合計額を総額表示した場合の「貸付けによる支出」は、195,370千円、「貸付金の回収による収入」は、184,849千円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は、当事業年度において、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「未払消費税等」は、3,577千円であります。</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費への振替高 1,854千円</p> <p>3 固定資産売却益は、当社フットサル施設であるSALU川口の店舗をJFC(株)に譲渡し、これと交換でJFC(株)が運営するSALU相模原を当社が取得いたしました。この交換によるものであります。</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 関係会社への売上高 98,160千円 関係会社への支払利息 276千円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費への振替高 3,997千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,327	-	-	13,327
合計	13,327	-	-	13,327
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成22年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	133,805千円
現金及び現金同等物	133,805千円
2 重要な非資金取引の内容	
当事業年度において、等価での交換取引による固定資産の譲渡及び取得を行っております。	
取得資産、譲渡資産簿価及び交換差益の金額は次のとおりであります。	
取得資産合計	27,403千円
譲渡資産簿価合計	22,785千円
交換差益	4,617千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、事業の内容に照らして重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりの金額も3,000千円以下であるため、注記は省略しております。	同左

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また資金調達については主に金融機関からの借入による方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、短期貸付金、未収入金、敷金及び保証金、長期貸付金、破産更生債権等があります。

預金については、普通預金、別段預金があり、預入先の信用リスクが存在しますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

売掛金については、顧客の信用リスクが存在しますが、各事業本部内で常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金、未収入金、長期貸付金、破産更生債権等についても、貸付先の信用リスクが存在しますが、常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、本社事務所及びフットサル店舗の賃貸借契約による差入預託金です。預託先に対する信用リスクが存在しますが、常に預託先の信用状態を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、未払法人税等、前受金、長期預り保証金、長期借入金、長期未払金があります。

買掛金、未払金、未払法人税等、前受金については、そのほとんどが2か月以内の短期で決済されます。

長期借入金は運転資金及び設備資金であり固定金利により支払利息の固定化を行っております。

長期預り保証金はイザットハウスフランチャイズ加盟店からの預り金、長期未払金は固定資産にかかる割賦未払金となっております。

当社ではデリバティブ取引は行っておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、新規取引等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金、運転資金及び設備資金の調達を目的としたもので、支払い金利の変動リスクを回避するため、固定金利を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適宜に資金繰り計画を作成し、収支の状況に応じた手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	133,805	133,805	
(2) 売掛金	110,441	110,441	
(3) 短期貸付金	13,492	13,492	
(4) 未収入金	6,796	6,796	
(5) 敷金及び保証金	56,021	49,753	6,268
(6) 長期貸付金	20,760	20,489	271
(7) 破産更生債権等	34,084		
貸倒引当金(1)	31,064		
差引	3,020	3,020	
資産計	344,337	337,799	6,539
(8) 買掛金	66,052	66,052	
(9) 未払金	24,622	24,622	
(10) 未払法人税等	1,432	1,432	
(11) 前受金	4,410	4,410	
(12) 長期借入金(1年内返済予定のものも含む)	124,092	122,291	1,801
(13) 長期預り保証金	30,700	27,953	2,747
(14) 長期未払金	5,155	4,929	227
負債計	256,464	251,691	4,774

(1) 破産更生債権は貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金、(4) 未収入金、(8) 買掛金、(9) 未払金

(10) 未払法人税等、(11) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 敷金及び保証金

差入保証金の時価については、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(12) 長期借入金（1年内返済予定のものも含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) 長期預り保証金

長期預り保証金については元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(14) 長期未払金

長期未払金は割賦支払の未払金で、元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(注) 2. 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	133,805			
売掛金	110,441			
短期貸付金	13,492			
未収入金	6,796			
敷金及び保証金		20,721	10	35,289
長期貸付金		9,649	11,110	
合計	264,536	30,371	11,120	35,289

(注) 破産更生債権等34,084千円は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため記載しておりません。

(注) 3. 長期借入金及び長期未払金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	28,176	28,176	28,176	28,176	11,388	
長期未払金		1,939	1,939	1,101	175	
合計	28,176	30,115	30,115	29,277	11,563	

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
当社は、有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式144,205千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役 3名 当社従業員 名 連結子会社取締役 1名 連結子会社従業員 名	当社取締役 3名 当社従業員 1名 連結子会社取締役 1名 連結子会社従業員 12名
ストック・オプション数(注)	普通株式 500株	普通株式 500株
付与日	平成16年11月11日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利確定日(平成19年4月1日)以降においても継続して勤務していること。	権利確定日(平成21年4月1日)以降においても継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自平成19年4月1日 至平成22年3月31日	自平成21年4月1日 至平成24年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	200	340
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	200	20
未行使残	-	320

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	103,082	222,000
行使時平均株価 (円)	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																																																										
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">452千円</td> </tr> <tr> <td>商品評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">2,506千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">2,959千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,959千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(流動)の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">17,372千円</td> </tr> <tr> <td>税法上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">145,967千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">7,038千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">170,378千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">170,378千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: center;">40.7</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: center;">1.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: center;">3.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: center;">40.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">1.9</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: center;">3.1</td> </tr> </tbody> </table>	未払事業税否認額	452千円	商品評価損否認額	2,506千円	小計	2,959千円	評価性引当額	2,959千円		-千円		-千円		-千円	貸倒引当金繰入限度超過額	17,372千円	税法上の繰越欠損金	145,967千円	貸倒損失	7,038千円	小計	170,378千円	評価性引当額	170,378千円		-千円		-千円		-千円		(%)	法定実効税率(調整)	40.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	住民税均等割	3.1	評価性引当額の増減	40.0	その他	1.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.1	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一括償却資産損金算入超過額</td> <td style="text-align: right;">34千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">320千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">354千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">354千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(流動)の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一括償却資産損金算入超過額</td> <td style="text-align: right;">34千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務否認額</td> <td style="text-align: right;">118千円</td> </tr> <tr> <td>税法上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">113,146千円</td> </tr> <tr> <td>会社分割による子会社株式調整</td> <td style="text-align: right;">25,061千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">138,359千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">138,359千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: center;">40.7</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: center;">0.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: center;">0.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: center;">41.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: center;">0.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する</p>	一括償却資産損金算入超過額	34千円	未払事業税否認額	320千円	小計	354千円	評価性引当額	354千円		-千円		-千円		-千円	一括償却資産損金算入超過額	34千円	資産除去債務否認額	118千円	税法上の繰越欠損金	113,146千円	会社分割による子会社株式調整	25,061千円	小計	138,359千円	評価性引当額	138,359千円		-千円		-千円		-千円		(%)	法定実効税率(調整)	40.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	住民税均等割	0.8	評価性引当額の増減	41.2	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8
未払事業税否認額	452千円																																																																																										
商品評価損否認額	2,506千円																																																																																										
小計	2,959千円																																																																																										
評価性引当額	2,959千円																																																																																										
	-千円																																																																																										
	-千円																																																																																										
	-千円																																																																																										
貸倒引当金繰入限度超過額	17,372千円																																																																																										
税法上の繰越欠損金	145,967千円																																																																																										
貸倒損失	7,038千円																																																																																										
小計	170,378千円																																																																																										
評価性引当額	170,378千円																																																																																										
	-千円																																																																																										
	-千円																																																																																										
	-千円																																																																																										
	(%)																																																																																										
法定実効税率(調整)	40.7																																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2																																																																																										
住民税均等割	3.1																																																																																										
評価性引当額の増減	40.0																																																																																										
その他	1.9																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.1																																																																																										
一括償却資産損金算入超過額	34千円																																																																																										
未払事業税否認額	320千円																																																																																										
小計	354千円																																																																																										
評価性引当額	354千円																																																																																										
	-千円																																																																																										
	-千円																																																																																										
	-千円																																																																																										
一括償却資産損金算入超過額	34千円																																																																																										
資産除去債務否認額	118千円																																																																																										
税法上の繰越欠損金	113,146千円																																																																																										
会社分割による子会社株式調整	25,061千円																																																																																										
小計	138,359千円																																																																																										
評価性引当額	138,359千円																																																																																										
	-千円																																																																																										
	-千円																																																																																										
	-千円																																																																																										
	(%)																																																																																										
法定実効税率(調整)	40.7																																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																																										
住民税均等割	0.8																																																																																										
評価性引当額の増減	41.2																																																																																										
その他	0.0																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8																																																																																										

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
	事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

事業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員が議決権の過半数を所有している会社	株シナジー・マネージメント（注2）	東京都中央区	10,000	売買物件の売買契約仲介ほか		役員 兼任	資金の貸付（注3(1)）	193,800	短期貸付金	9,800
							資金の回収	184,000	未収入金	657
							貸付金の利息	657		
役員	加藤篤彦			当社代表取締役		債務被保証者	当社に対する債務被保証（注3(2)）	138,000		

（注）1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 当社監査役であった高橋愛子氏が、議決権の100%を直接保有しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して決定しております。

(2)当社は、金融機関からの借入金の一部について、当社代表取締役社長加藤篤彦より債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	21,456円63銭	24,251円27銭
1株当たり当期純利益金額	676円08銭	2,794円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	9,010	37,244
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	9,010	37,244
期中平均株式数(株)	13,327	13,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 株主総会の特別決議日 平成18年3月29日 (新株予約権の数320個)	新株予約権1種類 株主総会の特別決議日 平成18年3月29日 (新株予約権の数105個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		
<p>(会社分割による持株会社体制への移行)</p> <p>当社は、持株会社と各事業会社との役割と責任を明確にし、経営の透明性を図ることなどを目的として、平成23年2月21日付の当社取締役会において、平成23年7月1日を目途とした会社分割(吸収分割及び新設分割)、また持株会社への移行に際し、分割準備会社として、平成23年2月25日付で当社100%出資の子会社1社(株式会社ジェイコンストラクション)を設立すること及び吸収分割契約の締結を承認することを決議いたしました。なお、本件は平成23年3月25日開催の当社定時株主総会での承認を受けております。</p> <p>また、当社は、平成23年7月1日以降は持株会社となり「株式会社ジェイホールディングス」に商号変更いたします。</p> <p>1. 会社分割及び持株会社化の目的</p> <p>当社は、事業部門体制のもと、住宅FC事業・ウェブダイレクト事業、住宅資材販売事業、スポーツ事業を展開しており、平成22年12月期第3四半期会計期間以降は営業黒字化を達成することとなりました。</p> <p>持株会社と各事業会社との役割と責任を明確にし、経営の透明性を図ることなどを目的として、さらに事業の収益性を高め、企業の存続を図るための体制として、持株会社制に移行することを決定いたしました。</p> <p>2. 会社分割及び分割承継会社の概要</p>			
	新設会社	新設会社	吸収分割承継会社
(1)承継会社の名称	株式会社ジェイスポーツ	株式会社イザットハウス	株式会社ジェイコンストラクション
(2)会社分割の形態	分社型新設分割 (平成23年7月1日設立予定)	分社型新設分割 (平成23年7月1日設立予定)	分社型吸収分割 (平成23年2月25日設立)
(3)分割により新会社に承継する事業の内容	スポーツ事業	住宅FC事業 ウェブダイレクト事業 住宅資材販売事業 (加盟向け)	住宅資材販売事業 (加盟店以外向け) 建設工事業 (加盟向け)
(4)承継する事業の平成22年12月期の売上高	151,551千円	433,767千円	284,834千円
(5)承継させる資産・負債の項目及び金額 (平成22年12月31日現在)	流動資産 29,475千円 固定資産 35,299千円 流動負債 11,014千円	流動資産 104,491千円 固定資産 9,155千円 流動負債 68,459千円 固定負債 31,665千円	流動資産 27,942千円 固定資産 195千円 流動負債 8,301千円
(6)承継会社の資産・負債及び純資産の額 (平成23年2月28日現在)			資産 40,000千円 資本金 40,000千円

<p>前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>3. 会社分割の日程</p> <p>吸収分割 (対象会社: (株)ジェイコンストラクショ ン)</p> <p>分割準備会社設立決定取締役会 平成23年 2月21日 分割準備会社設立 平成23年 2月25日 分割契約承認取締役会 平成23年 3月 1日 分割契約締結 平成23年 3月 1日 分割契約承認時株主総会 平成23年 3月25日 分割期日 平成23年 7月 1日 (予定) 分割登記 (効力発生日) 平成23年 7月 1日 (予 定)</p> <p>新設分割 (対象会社: (株)イザットハウス、(株)ジェイ スポーツ)</p> <p>分割計画承認取締役会 平成23年2月21日 分割計画承認時株主総会 平成23年3月25日 分割期日 平成23年7月 1日 (予定) 分割登記 (効力発生日) 平成23年7月 1日 (予 定)</p>	<p>-</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末帳 簿価額 (千円)
建 物	33,944			33,944	10,095	4,386	23,848
構 築 物	99,919			99,919	30,019	14,054	69,899
車両運搬具	7,571	1,231	6,879	1,923	928	751	995
工具、器具及び備 品	20,151		7,900	12,250	11,125	1,159	1,124
機械及び装置	13,830		13,830			349	
有形固定資産計	175,416	1,231	28,610	148,037	52,169	20,701	95,868
ソフトウェア	39,267	750	10,191	29,825	15,443	9,938	14,381
ソフトウェア仮勘 定	393	590	984				
電話加入権	293			293			293
無形固定資産計	39,954	1,340	11,176	30,118	15,443	9,938	14,674
長期前払費用	1,427	-	-	1,427	624	356	802

(注) 1. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	6,879千円(売却)
工具、器具及び備品	7,900千円(会社分割による住宅事業における金型等の減少)
機械及び装置	13,830千円(会社分割による住宅事業における製造設備の減少)
ソフトウェア	5,518千円(会社分割による住宅事業におけるソフトウェアの減少)

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	4,920			4,920	
貸倒引当金(固定)	32,064			32,064	

(注) 1. 貸倒引当金(流動)の当期減少額の「その他」の金額のうち、洗い替えによる戻し入れが4,178千円、会社分割による減少が741千円であります。

2. 貸倒引当金(固定)の当期減少額の「その他」の金額のうち、洗い替えによる戻し入れが800千円、会社分割による減少が31,264千円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	207
預金	
普通預金	47,454
別段預金	217
小計	47,671
合計	47,879

ロ 関係会社株式

区分	金額(千円)
(株)ジェイスports	83,618
(株)ジェイコンストラクション	32,544
(株)イザットハウス	28,042
合計	144,205

ハ 長期貸付金

区分	金額(千円)
(株)シナジー・マネージメント	91,200
合計	91,200

負債の部

イ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)商工組合中央金庫	28,176
合計	28,176

ロ 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)商工組合中央金庫	67,740
合計	67,740

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	特別口座 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	特別口座 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://jholdings.co.jp/corp/IR/kessan-koukoku.html
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書
事業年度（第19期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
平成23年3月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第19期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
平成23年3月28日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年3月29日関東財務局長に提出
- (4) 訂正有価証券報告書及び確認書
事業年度（第19期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
平成23年4月5日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第20期第1四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月10日関東財務局長に提出
（第20期第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出
（第20期第3四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年4月19日関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年7月1日関東財務局長に提出
- (8) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年11月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 3月23日

株式会社ジェイホールディングス
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 健人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 伸一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホールディングスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホールディングス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイホールディングスの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジェイホールディングスが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3月25日

株式会社ジェイホーム
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 健人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 伸一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針およびその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホームの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績およびキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年2月21日付の取締役会で会社分割方式による持株会社体制への移行を決議し、平成23年3月25日開催の株主総会で承認されている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイホームの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジェイホームが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成23年2月21日付の取締役会で会社分割方式による持株会社体制への移行を決議し、平成23年3月25日開催の株主総会で承認されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 3月23日

株式会社ジェイホールディングス
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 健人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 伸一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホールディングスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホールディングスの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。